

与薬依頼票（保護者記入）

年 月 日

依頼者	保護者氏名			
	組・児童氏名	組		
	病名			
主治医等	病院名称			
	病院電話番号			
	主治医氏名			
症状（家庭での様子）				
お薬について	(1) お持ち頂いた薬は 年 月 日に処方された 日分のうちの本日分			
	(2) 薬の形状 ・粉 ・シロップ ・外用薬			
	(3) 薬の内容 ・抗生物質 ・風邪薬 ・咳止め ・整腸剤 ・塗り薬 ・目薬 ・その他（ ）			
	(4) 服用する日時 年 月 日 昼食前 ・ 昼食後			
	(5) 注意してほしい事項（服用方法など）			
保育所記載欄				
受領者サイン		園長（主任）サイン		
投与の際のWチェック		投与者	立会者	投与者サイン
対象児を確認したか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
薬は対象児のもので間違いないか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
服用方法は確認したか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
投与時刻（ 月 日 時 分）		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	立会者サイン
与薬後の観察（異常の有無等）				

与薬依頼票（保護者記入）

年 月 日

依頼者	保護者氏名			
	組・児童氏名	組		
	病名			
主治医等	病院名称			
	病院電話番号			
	主治医氏名			
症状（家庭での様子）				
お薬について	(1) お持ち頂いた薬は 年 月 日に処方された 日分のうちの本日分			
	(2) 薬の形状 ・粉 ・シロップ ・外用薬			
	(3) 薬の内容 ・抗生物質 ・風邪薬 ・咳止め ・整腸剤 ・塗り薬 ・目薬 ・その他（ ）			
	(4) 服用する日時 年 月 日 昼食前 ・ 昼食後			
	(5) 注意してほしい事項（服用方法など）			
保育所記載欄				
受領者サイン		園長（主任）サイン		
投与の際のWチェック		投与者	立会者	投与者サイン
対象児を確認したか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
薬は対象児のもので間違いないか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
服用方法は確認したか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
投与時刻（ 月 日 時 分）		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	立会者サイン
与薬後の観察（異常の有無等）				

与薬についての保護者の方へのお願い

薬を飲まなくてはならない体調のお子様は、基本的には保育所（園）を休み、家庭で静養することが望ましいと思います。しかし、お子様の中には、保育所（園）で過ごすことには問題がないけれども、どうしても保育所（園）での生活時間帯に服用が必要な子もいらっしゃいます。

この与薬依頼票は、そういった方のために、保護者の方に代わって保育所（園）が与薬するための依頼票ですので、次の点を確認・承諾のうえ提出してください。

- （１）医師から処方された薬に限ります。市販の薬など、保護者の方の判断で持参した薬は対応できません。
- （２）保育所（園）では原則として薬の服用ができないことを主治医に伝え、できるだけ朝・夕・寝る前の服用などで済むよう調剤方法を相談してください。
- （３）解熱剤・鎮痛剤・坐薬（熱さましの坐薬）はお預かりできません。
- （４）「与薬依頼票」は、１回の与薬について１枚記入（提出）してください。
- （５）薬は１回分に分けて、当日分のみ持参してください。その際、包装紙等の分かりやすい場所に必ずお子様の名前を書いてください。
- （６）薬と「与薬依頼票」を一緒に保護者の方から職員に手渡ししてください。
- （７）飲む薬を嫌がったり、飲むと吐いてしまったりする場合は安全確実に与薬ができませんので、お断りすることがあります。
- （８）慢性疾患等で継続しての服用が必用な方は、別途ご相談ください。

与薬についての保護者の方へのお願い

薬を飲まなくてはならない体調のお子様は、基本的には保育所（園）を休み、家庭で静養することが望ましいと思います。しかし、お子様の中には、保育所（園）で過ごすことには問題がないけれども、どうしても保育所（園）での生活時間帯に服用が必要な子もいらっしゃいます。

この与薬依頼票は、そういった方のために、保護者の方に代わって保育所（園）が与薬するための依頼票ですので、次の点を確認・承諾のうえ提出してください。

- （１）医師から処方された薬に限ります。市販の薬など、保護者の方の判断で持参した薬は対応できません。
- （２）保育所（園）では原則として薬の服用ができないことを主治医に伝え、できるだけ朝・夕・寝る前の服用などで済むよう調剤方法を相談してください。
- （３）解熱剤・鎮痛剤・坐薬（熱さましの坐薬）はお預かりできません。
- （４）「与薬依頼票」は、１回の与薬について１枚記入（提出）してください。
- （５）薬は１回分に分けて、当日分のみ持参してください。その際、包装紙等の分かりやすい場所に必ずお子様の名前を書いてください。
- （６）薬と「与薬依頼票」を一緒に保護者の方から職員に手渡ししてください。
- （７）飲む薬を嫌がったり、飲むと吐いてしまったりする場合は安全確実に与薬ができませんので、お断りすることがあります。
- （８）慢性疾患等で継続しての服用が必用な方は、別途ご相談ください。